



マイナンバー制度 特集号

▶ 問い合わせ
市民課市民窓口係



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
公式ツイッター http://twitter.com/inagi_city
◀ メール配信サービス (登録される方は、左のQRコードから、または「inagicity@emp.ikkr.jp」に空メールを送信してください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
平尾出張所 ☎042-331-6346
若葉台出張所 ☎042-350-6321
開庁時間 午前8時30分~午後5時

▶ マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まります

マイナンバーとは

国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号のことです。住民登録をした外国籍の方も付番されます。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということを確認するための基盤です。

▶ マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

3つのメリット

- 1 国民の利便性が向上**
社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。
- 2 行政の効率化**
行政での手続きが早く正確になります。
- 3 公平・公正な社会の実現**
未払い・不正受給を防止します。

今後の予定

10月中旬~11月中	住民票の住所にマイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留で世帯単位に届きます(下記参照)。 ※郵便状況等によりお届けが遅くなる可能性があります。
平成28年1月~	社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。申請者には個人番号カードを交付します(裏面参照)。
平成29年1月~	個人ごとのポータルサイト(マイナポータル)が開始予定です。 ※マイナポータルとは…マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのかを自分のパソコン等で確認できます。行政機関からのお知らせも受け取れます。

通知カードをお手元に届けるために

現在お住まいが住民票の住所と異なる方
→通知カードは住民票の住所に送付されますので、住民票を移動する必要があります。

郵便局の「転居・転送サービス」をご利用の方
→通知カードは転送されませんので、「転居・転送サービス」を解除してください。

※詳細はお問い合わせください。

10月中旬~11月中に「通知カード」が届きます



▲通知カード

通知カードの大事なポイント

- 通知カードは、あなたの「マイナンバーを証明する書類」として利用できます。
- 「本人確認の際の身分証明書」としては利用できません。

通知カードが届いたら

- ・紛失しないよう、大切に保管してください。
- ・個人番号カードの申請・交付の際に必要です。
- ・各種手続きの際に利用します。
- ・目的以外の使用や他人への提供は禁じられています(知らない人に自分の番号を教えるはダメです)。

希望される方に個人番号カードを交付します

申請に期限はありません

無料で取得できます

個人番号カード取得には申請が必要です

通知カードが届いたら、同封の個人番号カード申請用紙で申請できます。詳しくは裏面をご覧ください。

詳しくは裏面へ



通知カード・個人番号カード交付申請書

個人番号カードはこんなときに使えます


- 公的な身分証明書として
- e-Taxによる確定申告のため(電子証明書があらかじめ搭載されています)
- コンビニでの証明書の取得(稲城市では現在、導入を検討中です)
- マイナポータルへのログイン



▲個人番号カード

個人番号カードの取得を希望される方へ ご本人による申請が必要です

稲城市では、①申請時来庁方式と②交付時来庁方式の2通りの申請ができます。
どちらの方法も、一度は市役所または出張所に来庁し、ご本人確認をさせていただく手続きがあります。

	①申請時来庁方式	②交付時来庁方式
条件	顔写真入りの本人確認書類をお持ちの方が申請できます。	顔写真入りの本人確認書類をお持ちの方、お持ちでない方、どちらも申請できます。
申請	<p>市役所特設窓口、平尾・若葉台出張所で本人が申請してください。 ※暗証番号を申請書に記載します。</p> <p>▷持ち物</p> <p>①通知カード ②通知カードと同封の個人番号カード交付申請書（顔写真を貼付） ※写真は、最近6カ月以内に撮影したもので、縦4.5cm×横3.5cm、無背景、無帽のものをお貼りください。 ③本人確認書類（下記参照） ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ※住民基本台帳カードは回収されます。</p> <p style="text-align: right;">来庁</p>	<p>次のいずれかの方法で本人が申請してください。</p> <p>●郵送申請＝通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書に顔写真を貼付し、返信用封筒で郵送してください。 ※写真は、最近6カ月以内に撮影したもので、縦4.5cm×横3.5cm、無背景、無帽のものをお貼りください。 ●オンライン申請、スマートフォンを使った申請なども可能です。詳細は、通知カードに同封された案内をご確認ください。</p>
交付	<p>平成28年1月以降、本人限定受取郵便で、個人番号カードを送付します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>▲個人番号カード</p> </div>	<p>平成28年1月以降、市から「交付通知書兼回答書」を送付します。市役所特設窓口へ、必要書類を持参のうえご来庁ください。 ※平尾・若葉台出張所では交付できません。 ※暗証番号は窓口で設定します。</p> <p>▷持ち物</p> <p>①通知カード ②交付通知書兼回答書 ③本人確認書類（下記参照） ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ※住民基本台帳カードは回収されます。</p> <p style="text-align: right;">来庁</p>

〈本人確認書類〉

【顔写真入り】 次の中からいずれか1点（暗証番号入力やICチップの確認等を行います）
住民基本台帳カード（顔写真入り）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳等、在留カード、特別永住者証明書等

【顔写真なし】 次の中からいずれか2点（交付時来庁方式での申請となります）
健康保険証、介護保険証、各種年金証書、生活保護受給者証、学生証、社員証（学生証、社員証は氏名、住所、生年月日の記載があるものに限ります）等

稲城市特設窓口

▷期日
10月1日(木)～平成28年3月31日（予定）
月～金曜日、第二日曜日、第四土曜日（開庁日のみ）

▷時間 午前8時30分～午後4時30分

▷場所 稲城市役所1階ロビー
※平成28年1月～3月は特設窓口の混雑が予想されます。

個人番号カードに関するQ & A

住基カードからの変更について

Q 個人番号カードを取得したら、今持っている住基カードは使えなくなりますか？

A 顔写真付の住基カードは有効期限まで身分証明書としてご利用できます。但し、個人番号カードと両方を所有することができません。住基カードは回収します。

Q これまで住基カードで発行した電子証明書は使えなくなりますか？

A 過去に発行した電子証明書は有効期限内であれば、マイナンバー制度が始まってからも期限までお使いいただけます。

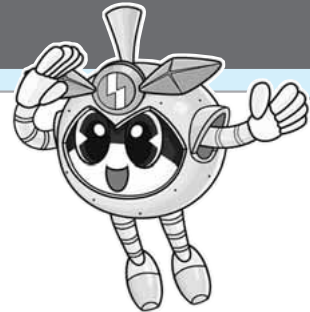


▲住民基本台帳カード（住基カード）

申請について

Q 子どもでも個人番号カードの申請はできますか？

A 申請できますが、15歳未満の方は法定代理人による申請になります。詳細はお問い合わせください。



個人情報について

Q 個人情報は守られますか？

A 多方面で個人情報保護の措置を構じています。システム上において、個人情報は従来どおり各機関で分散管理することで、一元管理せず情報漏えいを未然に防ぎます。また、各機関で接続できる人の制限や通信の暗号化により保護します。自宅のパソコン等で自分の個人情報に行政機関がアクセスした記録を確認することもできます。また、なりすましを防止するため、行政手続きの際は、個人番号だけで確認せず、必ず本人確認を行います。

問い合わせ先

全国コールセンター ☎0570-20-0178
(外国語：☎0570-20-0291)
午前9時30分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日・年末年始を除く)

稲城市特設窓口 ☎378-2881 (10月1日から)
午前8時30分～午後5時（開庁日のみ）